

景観配慮に関する状況記載書 (屋外広告物)

◆周辺のまち並みの特性・課題

【記載欄】

◆景観配慮に関する説明 1 / 2

【設置に関する事項】(文京区屋外広告物景観ガイドライン 1次要素) ※

種類	ガイドラインに掲載している事項	景観配慮に関する状況
屋上広告物	○スカイラインを乱さない	【記載欄】
	○設置数を抑える	【記載欄】
壁面広告物	○壁面・窓面を隠さない	【記載欄】
	○壁面と一体となるように配置する	【記載欄】
	○設置数を抑える	【記載欄】
突出広告物	○壁面線を乱さない	【記載欄】
	○設置数を抑える	【記載欄】
地上設置 広告物	○設置数を抑える	【記載欄】
	○沿道の街並みを乱さない	【記載欄】
共通事項	○特殊な形状は避ける	【記載欄】

※1次要素は、広告物を新たに設置する場合に記入してください。また、該当する広告物の種類について記入してください。

既存の広告物の表示を変更する場合等は、記入は不要です。

(次ページの2次要素は、すべての協議対象行為について記入が必要です。)

◆景観配慮に関する説明 2/2

【内容に関する事項】(文京区屋外広告物景観ガイドライン 2次要素)

種類	ガイドラインに掲載している事項	景観配慮に関する状況
情報に関する 事項	○情報量を整理して簡潔に伝えるー文字ー	【記載欄】
	○デザインされた情報で伝えるー画像ー	【記載欄】
色彩に関する 事項	○情報をすっきりと際立たせる	【記載欄】
照明に関する 事項	○すっきりと際立たせる	【記載欄】
	○夜間の安らぎ／にぎわいの演出	【記載欄】